

平成 19 年 1 月 15 日
福祉部介護保険課

平成 19 年度地域密着型サービス事業者の公募について

1 目的

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 18～20 年度）に基づき、平成 19 年度における地域密着型サービス事業者を指定するにあたり、公募方式により事業者を募集し、選定する。

2 公募する日常生活圏域別の地域密着型サービス

サービス種類	練馬地区		光が丘地区		石神井地区		大泉地区	
	施設	定員	施設	定員	施設	定員	施設	定員
小規模多機能型居宅介護 (介護予防を含む) (*1)	1	15	2 (*2)	30	1	15	1	15
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム) (介護予防を含む)	—	—	2 (*3)	36	1	18	—	—
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (定員 29 人以下)	—	—	—	—	1 (*4)	27 (*5)	—	—

- *1 定員は、通いサービスにおける定員の上限を示す。
- *2 施設数には、平成 18 年度未選定分 1 か所（定員 15 人）を含む。
- *3 施設数には、平成 18 年度未選定分 1 か所（2 ユニット定員 18 人）を含む。
- *4 施設には、短期入所生活介護（ショートステイ）定員 5 人の併設を基本とする。
- *5 定員は、1 ユニット 9 人×3 ユニット＝27 人を基本とする。

3 スケジュール

平成 18 年 12 月 14 日	事業者向け公募説明会実施
12 月 15 日	質問書・事前相談受付開始
平成 19 年 3 月 1 日	公募申請書受付開始
4 月 27 日	質問書受付終了
5 月 11 日	公募申請書受付終了
5 月中旬	事業所予定地現地調査、応募事業者経営診断
6 月上旬	応募事業者プレゼンテーション、事業者選定委員会
6 月中旬	地域密着型サービス運営委員会に協議、選定結果通知

4 周知方法

- (1) 事業者向け公募説明会の開催について、区ホームページおよびねりま区報 12 月 1 日号により周知した。
- (2) 区ホームページに事業者公募の実施について掲載した。
- (3) 区内の介護サービス事業者および隣接区に所在する地域密着型サービス事業者に、事業者公募の実施についての案内文を送付した。